

令和5年第5回邑南町議会臨時会議事日程

令和5年8月4日（金）午前9時30分開会

開会、開議宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第51号 工事請負契約の変更契約の締結について
(道の駅瑞穂敷地造成工事の変更契約)

日程第4 議案第52号 財産の取得について
(石見中学校改築事業カーテン購入)

日程第5 議案第53号 令和5年度邑南町一般会計補正予算第3号について

日程第6 議案第54号 令和5年度邑南町一般会計補正予算第4号について

令和5年第5回邑南町議会臨時会 会議録

【令和5年8月4日（金）】

—— 午前9時30分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

（ 開会宣告 ）

●石橋議長（石橋純二） おはようございます。ただ今から令和5年第5回邑南町議会臨時会を開会いたします。

~~~~~○~~~~~

（ 開議宣告 ）

●石橋議長（石橋純二） これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第1 会議録署名議員の指名 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第1。会議録署名議員の指名をいたします。3番野田議員。4番日高議員。お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第2 会期の決定 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第2。会期の決定を議題といたします。お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日8月4日の1日限りといたしたいと思っております。これに御異議はありませんか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

●石橋議長（石橋純二） 異議なしと認めます。したがって本臨時会の会期は、本日8月4日の1日限りとすることに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

( 日程第 3 議案第 5 1 号 工事請負契約の変更契約の締結について  
( 道の駅瑞穂敷地造成工事の変更契約 ) )

●石橋議長 (石橋純二) 日程第 3。議案第 5 1 号工事請負契約の変更契約の締結についてを議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

○石橋町長 (石橋良治) 議長、番外。

●石橋議長 (石橋純二) はい、石橋町長。

○石橋町長 (石橋良治) 議案第 5 1 号の提案理由を御説明申し上げます。議案第 5 1 号は工事請負契約の変更契約の締結についてでございますが、これは道の駅瑞穂整備事業道の駅瑞穂敷地造成工事に係る工事請負契約の変更契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。既に相手方と仮契約を結んでおりますので、御審議のほどよろしくお願いをします。なお、全ての議案の詳細につきましてはお手元に議案の詳細説明資料をお配りしておりますので御確認ください。

※ (令和 5 年 8 月 4 日 配布された議案の詳細説明)

議案第 5 1 号 (地域みらい課)

工事請負契約の変更契約の締結について、説明します。工事名は令和 4 年度道の駅瑞穂再整備事業道の駅瑞穂敷地造成工事です。工事場所は、邑南町下田所地内です。この変更契約に係る工事は、本工事完成後の安全配慮に対する増工が主な変更内容となっています。当初事業着手後は完了までの複数年間、町道亀谷線を全面通行止めとし事業進捗を図るものとしておりましたが、集落の皆様の利便性を極力低下させないことを目的として、通行止め期間を最小限とする計画としました。このため後発の工事にて設置することとしていました調整池周囲を囲む防護フェンスを、転落等の危険が排除出来ないことから本工事への増工により設置するものです。また、調整池の床堀工事に着手したところ、地盤下より、土留めコンクリート擁壁が確認されたためこの取り壊し等にかかる費用を増額変更するものです。これらの変更により工事費を 3 4 5 万 9 0 0 0 円 (税抜き) 増額するものです。また、これらの増工により当初予定していた工期内の完成が困難となったことから工期を 6 7 日間延長するものです。消費税を加えた、3 8 0 万 4 9 0 0 円の増額と、工事完成期日の変更に関して、7 月 2 1 日に仮契約を締結したところです。変更後の工期は、令和 5 年 1 0 月 3 1 日

までとしています。

●石橋議長（石橋純二） 会議の途中でございますが、暑いようでございましたら上着のほうは取っていただいて結構でございます。以上で、提出者からの提案理由の説明は終了いたしました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑を終わります。これより議案の討論を行います。討論は、反対討論から始め次に賛成討論をし、以下この順に交互に行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わりこれより採決に入ります。議案第51号工事請負契約の変更契約の締結に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第51号工事請負契約の変更契約の締結につきましては、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第4 議案第52号 財産の取得について

（ 石見中学校改築事業カーテン購入 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第4。議案第52号財産の取得についてを議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 議案第52号の提案理由を御説明申し上げます。議案第52号は財産の取得についてでございますが、これは石見中学校改築事業カーテン一式を購入しようとするものでございます。

※（令和5年8月4日 配布された議案の詳細説明）

議案第52号（学びのまち総務課）

財産の取得について説明します。取得物品は、石見中学校改築事業カーテン一式です。現在進行中の石見中学校改築事業において、完成予定の新校舎に設置するカーテンの購入です。購入予定のカーテンは、部屋の用途等に応じて5種類（一般・遮光・保健室専用・更衣室専用・ブラインド）のカーテンを購入します。ブラインド以外のものについては、防炎ラベルがついているものであり、スタンダードな縫製仕様のものであります。予定価格が700万円以上の動産の買入れであることから、地方自治法第96条第1項及び邑南町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。7月26日に指名競争入札を執行し、有限会社インテリア伊藤が213万円（税抜き）で落札され、消費税を加えた234万3000円で同日に仮契約を締結したところです。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、提出者からの提案理由の説明は終了いたしました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

●大屋議員（大屋光宏） 議長、10番。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 今回議案になるのは予定価格が七百万以上のものっていうことなので実際の金額は全く違うんですけど、予定価格なので予算上はそれ以上入札はそれ以上の予定でしたので今回議案になったっていうことでいいかどうかと、金額が大きく違った理由を教えてください。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、植田学びのまち総務課長。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 予定価格についてまず説明のほうさせていただきます。予定価格を作成する上で目的の物品について市場の調査をしたところ最近の原料価格の高騰や物流コストの上昇などで、取引額が上昇傾向にあるという情報のほうをつかんでおります。予定価格の算出としましては議員おっしゃられたとおり予算のところで標準的な価格のほうで作成しておりますので、それを基本的に設定したところでございます。もう一つのところの御質問の予定価格より著しく落札が低かった理由としては、予定価格を作成する場合に現状の市場動向を考えると価格が上昇する中で多くの方に入札に参加していただくためにも、妥当な予定価格の設定ではないかと考えております。推計ではありますが、安くなった原因としてはたまたま入札された方に在庫があったりして、物価高騰前の金額での在庫があったとかそういう理由が考えられると思われまます。以上です。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） ちなみに応札っていうか、札を入れられた会社は何社あったか聞いていいことかわかんないですけど、答えられるものなら教えてください。予算書と付き合わせて今見る余裕がないので聞くんですけど、予算としたら七百万以上なのかそのほかも含めた科目でもっと大きな予算があったのかわかんないんですけど、最低ここで五百五十万前後のお金が浮くことになるんだと思うんです。その浮いた予算っていうのはどうなっていくのか。今後何らかのところでほかで、例えば予定より工事費が増したとかっていうところに回っていくのか。これはこれでどこかでこのカーテンで五百五十万ぐらい浮いたから、それは予算として落としていくのか。またどこかに回っていくのか。予算上の扱いを教えてください。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、植田学びのまち総務課長。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 始めに入札業者への御質問ですが、4社のほうに御案内のほうさせていただきまして2社が入札のほうしていただきました。備品の予算の残については、今回予算としては備品として計上させていただいておりますので、今回としては安く入札をしていただいたんですけども、これから備品の購

入のほうさせていただくんですが、その際もやはり市場動向のほうを調査しながら考えていかないと考えておりました、物によっては高くなるのではないかなと考えております。次の備品購入のほうに充当する場合もあると考えております。以上です。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） 今回は備品購入費ということでありまして残額が出ておりますけども、これについて同じ備品購入の範囲内でほかに購入するものが残っているとしたらそこに使うことになると思います。それが無いとすればそれは不用額として残すことになります。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 最終的に、ほかに備品購入があればそこに回すことがつていうのは、流用じゃなくて議会の議決が必要がなくてできる範ちゅうのことつていうことで理解すればいいですか。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） 予算の範囲内で執行できると思っております。

●石橋議長（石橋純二） ほかにはございませんでしょうか。無いようですので質疑を終わります。これより議案の討論を行います。討論は、反対討論から始め次に賛成討論をし、以下この順に交互に行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第52号財産の取得に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長(石橋純二) 全員賛成。したがって、議案第52号財産の取得につきましては、承認することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

( 日程第5 議案第53号 令和5年度邑南町一般会計補正予算第3号 )

●石橋議長(石橋純二) 日程第5。議案第53号令和5年度邑南町一般会計補正予算第3号を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

○石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

●石橋議長(石橋純二) はい、石橋町長。

○石橋町長(石橋良治) 議案第53号の提案理由を御説明申し上げます。議案第53号令和5年度邑南町一般会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ1,188万4,000円を追加するものでございます。

※(令和5年8月4日 配布された議案の詳細説明)

議案第53号(財務課)

令和5年度邑南町一般会計補正予算第3号について、説明します。この度の補正は、令和5年6月豪雨災害の災害復旧費の追加による補正です。第1条の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,188万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,132万1,800円とするものです。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページの「第1表歳入歳出予算補正」に記載しています。予算書の1ページの第2条の地方債の補正は、4ページの「第2表地方債補正」で定めています。追加分は、現年発生農業用施設補助災害一般単独災害復旧事業債が150万円、現年発生林道単独災害復旧事業債が230万円、現年発生公共土木施設単独災害復旧事業債

が100万円の追加で、合計480万円の追加です。これにより、地方債の限度額の合計は、補正前の限度額39億5114万7000円から480万円追加して、39億5594万7000円とするものです。補正予算の内容を、「予算に関する説明書」の事項別明細書で説明します。予算に関する説明書の4ページをお開きください。歳入です。12款分担金及び負担金1項分担金は、1節農林水産施設災害復旧費分担金が64万8000円の追加です。18款繰入金2項基金繰入金は、1節財政調整基金繰入金が643万6000円の追加です。これにより、財政調整基金残高は、5億8873万1000円となります。21款町債1項町債は、2節農業用施設災害復旧事業債の現年発生農業用施設補助災害一般単独災害復旧事業債が150万円、3節林道災害復旧事業債の現年発生林道単独災害復旧事業債が230万円、5節公共土木災害復旧事業債の現年発生公共土木施設単独災害復旧事業債が100万円の追加です。6ページをお開きください。歳出です。11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費は、1目農地災害復旧費の001農地災害復旧事業費（現年・補助災害）が485万円、2目農業用施設災害復旧費の001農業用施設災害復旧事業費（現年・補助災害）が233万4000円、3目林道災害復旧費の003林道災害復旧事業費（現年・単独災害）が365万円の追加で、いずれも測量設計委託料です。2項公共土木災害復旧費は、1目公共土木災害復旧費の002公共土木災害復旧事業費（現年・単独災害）が105万円の追加で、測量設計委託料です。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、提出者からの提案理由の説明は終了いたしました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑を終わります。これより議案の討論を行います。討論は、反対討論から始め次に賛成討論をし、以下この順に交互に行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わりこれより採決に入ります。議案第53号令和5年度邑南町一般会計補正予算第3号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第53号令和5年度邑南町一般会計補正予算第3号につきましては、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第6 議案第54号 令和5年度邑南町一般会計補正予算第4号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第6。議案第54号令和5年度邑南町一般会計補正予算第4号を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 議案第54号の提案理由を御説明申し上げます。議案第54号令和5年度邑南町一般会計補正予算第4号は、歳入歳出それぞれ764万2,000円を追加するものでございます。

※（令和5年8月4日 配布された議案の詳細説明）

議案第54号（財務課）

令和5年度邑南町一般会計補正予算第4号について説明します。この度の補正は、いわみ温泉活用施設等改修事業費の薪ボイラー設置事業費の追加による補正です。第1条の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ764万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ161億2086万円とするものです。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページの「第1表歳入歳出予算補正」に記載しています。予算書の1ページの第2条の地方債の補正は、4ページの「第2表地方債補正」で定めています。変更分は、観光施設整備事業債が290万円追加の2950万円とするものです。これにより、地方債の限度額の合計は、補正前の限度額39億5594万7000円から290万円追加して、39億5884万7000円とするものです。補正予算の内容を、「予算に関する説明書」の事項別明細書で説明します。予算に関する説明書の4ページをお開きください。歳入です。14款国庫支出金2項国庫補助金は、

1 節総務管理費補助金の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金が465万5000円の追加です。18款繰入金2項基金繰入金は、1 節財政調整基金繰入金が8万7000円の追加です。これにより、財政調整基金残高は、5億8864万4000円となります。21款町債1項町債は、1 節商工債の観光施設整備事業債が290万円の追加です。6 ページをお開きください。歳出です。7 款商工費1 項商工費は、3 目観光費の037いわみ温泉活用施設等改修事業費02薪ボイラー設置事業費が764万2000円の追加です。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、提出者からの提案理由の説明は終了いたしました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

●宮田議員（宮田博） 議長、8 番。

●石橋議長（石橋純二） はい、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 今回のこの補正予算は、まきボイラーの設置事業の追加ということで上がっております。先般の委員会等々で全体の事業の説明も受けましたがこの事業を今ここで補正予算が承認されれば、あとの事業についても追従して全ての事業は進められる進めていくという考えなのか。あくまでもこの事業だけ、まきボイラーの部分について本日の補正予算の項についてのみまずは検討する予算に計上するという考えなのか。そのあたりはいかがですか。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 今回第4号補正で設計費の予算を要求させていただいております。今回この予算を承認いただきますと、直ちに設計に入ります。その後についてでございますが、設計の内容を踏まえて今後新年度の当初予算等へまきボイラーの整備については要求をしてまいりたいと思います。その際に予算を要求するわけでございますから、中身の内容の説明についてはその際にもさせていただこうと思います。

●宮田議員（宮田博） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 大変くどいようですが、今後設計が出来上がって事業に着手ということになるのは、来年度新たにまた計画を示すということによろしいんですか。それとも今年度の補正で、この事業について先般の事業の内容の一部を補正でやるという考えなのか、そのあたりはどうですか。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 常任委員会でも今後のスケジュールをお示しましたが、予算につきましては現在のところ新年度予算で計上を考えております。

●石橋議長（石橋純二） ほかにはございませんでしょうか。

●辰田議員（辰田直久） 議長、12番。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） この議案につきまして補正予算ですが、6月の御承知のように定例会であげられたものが、様々な議論視点からもう少しいろんな背景と町の方針をもう少し示すべきではないかということで、この臨時議会に上程再度されたわけなんです。そこで確認をしておきたいんですがこれまでの予定ですと、令和7年に霧の湯設備を含めた香木の森一体の総合的な指定管理に向けて今計画中であるということではありましたが、その時期が近づいてこない指定管理者となろうとする業者さん等の応募がない場合もあれば、あってもこちらとのニーズとかいろんな意味でのマッチングがしない場合には、そういった計画もままならない場合も想定されると思います。そこで常任委員会等でもお聞きしたんですが、まきボイラーを温泉の一つのお湯を沸かす手段として用いる場合にしても無駄な懸念がある中で、どんどん先に進むっていうのも少し考えものではないかと、いろんな意見も出たのも当然だと思うんですが、常任委員会等では副町長も同席されておりましたが、こういった懸念があ

った場合、町が直営でもやるんだというかたい思いがあって、このまきボイラーの導入に踏み切ろうとするということがあるのかどうかを質問いたしましたところ、副町長からは、そういったことも念頭において対応するという趣旨の発言をいただきました。

ここでは本会議でございますし、町長の口からお聞きしませんと私どもが賛否をするのに重要な視点にもなると思いますので、町長の口から懸念があった場合直営でもやるぐらいの決意のもとでこういった補正予算を計上しているんだということがあれば、ここで答弁をしていただきたいと思います。以上です。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 私どもは、指定管理というかたちでお願いをしているわけでありまして。この趣旨というのは、民間の活力を最大限に生かすということが指定管理のいいところなわけですし、それを是非実現したいという気持ちは変わりありませんが、議員御指摘のように、最終的に現れないとした場合には常任委員会でも話があったように、町の直営でやりますということになるんだろうと思います。特に霧の湯の関係でありますけれども議会でもいろいろと要望が出ておりますように、町民の皆さんが一日も早く再開を願いたいということもございまして、町民の健康管理増進という面もあるわけでございますので、そういった声も大変重視しながら最終決断をしていきたいと考えております。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 町長自身の答弁をいただいたので、それなりに私も考えさせていただこうと思うんですが、香木の森周辺一体管理になりますと御承知のように、温泉施設だけの採算ベースではまずこれは難しい施設でもあります。香木の森周辺とのマッチングで総合的に運営がなされて温泉施設も残していただく方法と考えれば、こういった設備も必要ではあるんですが、ただそれがかなわないときには、一

番ネックである施設に過剰投資とまでは申しませんが、こういったものを導入するということが果たしてどうであろうかという懸念も抱かれる人がおられても、当然のことでもあると思います。そのへんは指定管理者の現れる現れないは別にして、最終的には町が責任を持って、香木の森周辺を形態は今後時代のニーズやいろいろなことがあって変わるかもしれませんが、取りあえず町が責任を持ってこのへんはやるという認識で判断をさせていただきたいと思います。今後は、先ほど宮田議員さんの質問等もございましたがそういった総合的な指定管理に向けて、予算の投入に対してもその都度議会に事細かな詳細をあげていただいて議論を進めていただくようお願いをして質疑とさせていただきます。以上です。

●石橋議長（石橋純二） ほかにございませんでしょうか。

●大屋議員（大屋光宏） はい、10番。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 先ほど町長も住民の方が再開を願っているって話と辰田議員のほうから経営内容って話があって、どうしても赤字になる施設ってあったんですけど、昨年と今年度と意見交換会、議会のほうから行きましていろんな話をしました。質問の仕方、こちらからの振り方で霧の湯をどう思いますかって言うと、基本的には昔のように再開をして欲しい。お金がこれからかかりますよ指定管理料払ってでも必要ですかって言うと、答えは違ってくるわけです。基本的になんとか温泉施設は赤字施設、利益は出ないんだっていう話でされているけど、この話って正式に一度も誰もされたことがないんだと思います。改めて聞くんですが霧の湯は基本的に赤字施設、町が負担しなきゃいけない施設となるかどうか。それは、温泉部分と香遊館っていう宿泊と飲食の部分あるんですけど、それぞれがどうであわせてどうか。一般的には民間もそういう事業してるので利益が出る施設である。例えば邑南町にはないですが、体育館のようなものを指定管理するのは、当然指定管理料が必要で利益は出ない、民間ではしないものだってわかるんですけど、そこのちょっと理解が執行部と議会の皆さんどうかっていうのと町民との理解が違う気がするんですけど、霧の湯は基本的に赤字施設なのか黒字なのかトントンでできる施設っていう見方なのか、まずそこを教えてください。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 併設して香遊館がありますが、霧の湯の部分で話をさせていただきます。この経営については、昨年にも収支の見込みをお示しをさせていただきました。それで、今回常任委員会の中でも温泉の部門ということで収支をお示しをさせていただきました。現在の利用人数の状況を踏まえてこの収支を作成しておりますが、現在の予想人数でこの収支を作成しましたところ、やはり最終的には収支はマイナスになると予想しております。特に支出の面でいろいろなものが値上がりをしている。灯油代もそうでございますが、人件費なども上昇をしているところでございます。そういったところが影響いたしまして、現在のこの状況ではマイナスになると考えています。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 過去そうだったのか計算してどうだったのかあると思うんですけど、条例上もトントンでできるってということで条例が作ってあって基本的には指定管理料払わない。指定管理者の利益の中で経費を賄うって書いてあるんだと思います。恐らく条例作った当時は赤字施設ではなかったって解釈もできると思いますし、だから雲海さんから納付金の提案ってことだったけどその提案も妥当だって認めてきたんだと思いますし、霧の湯だけを指定管理に出すときも当然トントンでできるからってということで、赤字ってわかっておれば指定管理料を提案するはずですけどしてない。ずっと来てるのでここでそうじゃない新たな考え方は、町がきちっと住民に対してどこかで説明しないと次のステップに入れたい気がするんです。住民の方の認識は利益が出る施設であれば、例えば、家賃相当として一般的には幾らか納めるべきであるっていう考え方もありますし、いこいの村が大規模修繕したときはかなり強く僕は言われましたが、指定管理受ける会社は、あれだけの町が修繕をしたのに納付金を増やすのか。一緒ですよって言ったら、なんで一緒なんだ、施設が良くなれば納付金増えて当たり前だろって、それは家賃的考えなんだと思います。なので、霧の湯に今回これだけ修繕をした上に今後の営業で指定管理料がかかるってというのは、すぐに一般の方は理解できないんだと思います。何らかの家賃なりお金を納めて使って当たり前じゃないかっていうのが、一般的な発想だと思うんです。多分その思い

の食い違いが、僕らも議会として、すごく時間がここまでこの案件でかかったことだと思うんです。町としてその認識があるのかどうなのかっていうことと、やっぱり住民と認識がちょっと違うかもしれない。そこは、きちっと次の来年度予算を立てる前にちゃんと説明をしよう。昨年の町長のケーブルテレビの説明は、これだけ経費がかかりますよ。町として払いたいんだけど議会から理解が得られませんでした。周りほどの温泉施設も指定管理料払ってるんだからって言い方だったと思うんですけど、それはすごく反発じゃないですけど周りが払っとるからうちも払うって、どういことって言われたんですけど、その理解の違いを住民の思いと町の思いが違うかどうかって言うところが理解されてるかどうかと、そこが違うって言うことであれば説明をして、次のステップに入るつもりがあるかどうか教えてください。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 指定管理の考え方については、今回現在の考え方をお示ししたところです。説明した内容については、今回一体で指定管理をしますのかたちとしては温泉部分のマイナスをそのほかの部門で黒の部分と差引をして、残った部分を指定管理として支援をすることが今のところ考えられるということで、現在のところの算定状況をお示ししたところでございます。この指定管理料のことについては、今までの経緯もでございます。今後、来年度の当初予算要求あるいは指定管理料については、その次の年の当初予算の要求に絡むことになると思いますが、しっかりそこらへんは議会の皆様あるいは町民の皆様に理解をもらえるよう説明を尽くしていきたいと思っております。

●石橋議長（石橋純二） ほかにはございませんでしょうか。

●宮田議員（宮田博） はい、8番。

●石橋議長（石橋純二） はい、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 先ほど町長の説明の中でも、町民の要望多数あるというコメントもございましたが、先般意見交換会でも出席者の方の数うんぬんもありますけど、これを賛成しなきゃいけないと言われる方と必要ないじゃないかと言われる方の

御意見があります。今ここの霧に湯の再考というか継続していくのに霧の湯が必要だよという邑南町の町民の皆様の声は、どのようなかたちでどの程度これを集約して多い少ないということが述べられているのか。申しますのはこれまでもあり方検討委員会も立ち上げて、その中では要綱の中にも持続可能な経営の検討に関するというような項もあります。そこまでやって、なおかつ指定管理に出して現状のような状況に陥っている。これがまた新たにこれを整備をして指定管理に出して同じような状況になることを、本当に町民の皆さんが喜んでおられるのか。まずそれは無いと思います。自治法の中にもよく言われるように最小の経費で最大の効果を上げるというのが、この自治の事務事業の進め方じゃないかなと思うんですが、今のこのやり方っていうのはどうもその逆をいってるようにしか思えない。本当にこれをやることによって町民の皆さんが多くの方が望んでいらっしゃるのかどうかという調査もしっかりして、この本件の予算の計画もこれからこの金額自体はそう高な金額ではないと私も思いますが、問題はこれを設計ができたあとの事業っていうのが大きく増えてくる。しかも先般現地を確認させていただきましたが、この間示された金額で本当にこれ収まるのかなという不安さえ抱くような状況。素人目ですけど受け止めました。ですから、本当に利用客の増加、持続可能な経営につながるような霧の湯になるのかどうかということ。それから、本当に多くの町民の皆さんが求めてらっしゃる事業なのかっていうこと。それと、経営については行政が素人というわけじゃないんですが、指定管理のたけたプロの方に参加をしていただいて、何回も申しますが、先に指定管理者ここをやってやろうという人を決めてから一緒に検討する。それでも私は遅くはないと思うんですが、この案ここまで言ったら、また意見交換会での先般も苦言をいただきましたが、今議会と執行部はあがぁに仲が悪いんかいのうということまでおっしゃっていただきましたが、私は皆さんの付託を受けている議員ですので、やはり町民の声を代弁するというつもりで申し上げているという考えで今もおりますので、決して仲が悪いとかうんぬんじゃないんですよというお話はしたんですが、そう受け止めておられる方もあるんだなと思ったところですが。いずれにしても、再度これを取下げなさいというのも言いがたいんですが、本当にこの設計によって今後はスムーズに進んでいくのかどうかという、やはり確証的なものはきちんと示してそれからでも私は遅くはないと思うんですが、そのあたりの考えをもう一度お願いいたします。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 住民の方々に意見を聞くっていうのは、また後ほど課長から答弁させたいと思いますけども、私はこの霧の湯ができた経緯、歴史、そしてコロナの前まではやはりかなり住民の方々も外からも入り込み客があったと感じております。町内唯一の温泉で皆さん楽しみにされている施設ではないかと思えます。やはり私どもの町営施設ですから、これをこのまま見過ごしておくわけにはまいらない。町民の人の方々の付託にも応えるためにも存続していかなきゃならない。そういう中で宮田議員さんが一つの案として、先に指定管理候補者ですかね、例えばそういうものを決めて、そこと十分に協議をしてやっていくというのは、一つの御提案ではなかろうかと思えます。私もこの件については後に引けないという思いでございますので、十分な御意見をいただいているわけですので、参考にさせていただきながら進めていきたいと感じております。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 住民の意見を聞いては、という御提案でございます。最終的にこの施設をどうするかいうところは、住民の意見、例えばそれを数で判断するものではないと思っております。本来この施設でございますが、町民の福祉の増進あるいはこの施設が再開することによって、様々な経済効果のほうも町のほうに關係事業者も含めて及ぼすものと考えております。いろいろなかたちで住民の意見はお伺いしているところでございますが、私のほうで聞いている限りではあの施設を再開する声が非常に多くございまして、もう必要ないんじゃないかといったような声は聞いていないところでございます。そういったことでこの施設を再開すること、一体的に指定管理をすることで本来この施設公園を設けた目的というのをしっかり発揮されるよう、様々な取組を必要最小限で最大限の効果が発生するよう考えていきたいと考えております。

●石橋議長（石橋純二） ほかにはございませんでしょうか。無いようですので質疑を終わります。これより議案の討論を行います。討論は、反対討論から始め次に賛成討論をし、以下この順に交互に行います。反対討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わりこれより採決に入ります。議案第54号令和5年度邑南町一般会計補正予算第4号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 賛成多数。したがって、議案第54号令和5年度邑南町一般会計補正予算第4号につきましては、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 閉会宣言 ）

●石橋議長（石橋純二） 以上で、本臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。お諮りをいたします。本臨時会に付議されました案件は全て議了いたしましたので、以上をもって閉会といたしたいと思っております。これに御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会は本日をもって閉会することに決定をいたしました。これをもちまして、令和5年第5回邑南町議会臨時会を閉会といたします。御苦勞様でございました。

—— 午前 10時 11分 閉会 ——